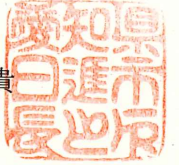


公 告

下記のとおり、清涼飲料水の自動販売機を設置する事業者を募集します。

令和6年7月29日

日進市長 近藤 裕 貴



記

1 募集の概要

物件名	自動販売機設置		
設置場所	市役所、野方三ツ池公園交流館、香久山アスレチック広場、図書館、岩崎台・香久山福祉会館、東部福祉会館、南部福祉会館、相野山福祉会館、北部福祉会館、西部福祉会館、中央福祉センター		
種 別	機 種	設置台数	貸付期間
	地域貢献型自動販売機	15台	令和6年9月1日から 令和9年8月31日まで
最低貸付料	自動販売機設置仕様書のとおり		

2 応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 法人にあっては愛知県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては日進市内に住所を有していること。
- (2) 平成23(2011)年4月以降に、官公庁において自動販売機設置業務の実績を有していること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること(該当の場合のみ)。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者でないこと。
- (6) 日進市から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団排除の対象となる者でないこと。
- (8) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (10) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (11) 国税、愛知県税及び日進市税に未納がないこと。

3 応募書類の受付

(1) 受付期間

令和6年7月29日(月)から令和6年8月8日(木)まで
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
なお、土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日は受付を行いません。

(2) 書類提出先

日進市蟹甲町池下268番地 日進市役所本庁舎3階 総務部財務政策課管財営繕係

4 募集要項等

自動販売機設置事業者募集要項、自動販売機設置仕様書、応募申込書等は日進市ホームページに掲載しております。

5 問い合わせ先

日進市蟹甲町池下268番地 日進市総務部財務政策課管財営繕係
電話：0561-76-7667 FAX：0561-73-6845